

共通テーマ「幕末期対外情報接受の諸相」

「海防に向かう村役人たちの異国船情報ネットワーク  
—岩槻藩房総分領和田村庄司家を事例に一—」

早稲田大学教育・総合科学学術院  
非常勤講師 清水詩織

## 目次

0、はじめに／1、研究史の整理と課題、対象地域の特徴／2、岩槻藩房総分領の海外情報ネットワーク／3、開国後の海防／4、おわりに

## 0、はじめに

・報告者／専門：日本近世史

### 【問題関心】

- ・近世社会が海防問題に対処することで（近代へと）変容する課程を、具体的に明らかにすること／近世社会が内側から変容する課程を評価⇔外圧
- ・近世の海防／近代国防の前史として把握されてきた傾向→視点を近世へ／近世の文脈で捉える
- ・政治史・対外関係史の枠組で捉えられてきた海防問題／→藩政史・地域史の枠組で

### 【方法】

- ・近世後期の海防は、幕府が全国の沿岸部の全領主に海防を命じ、各領主もそれぞれの沿岸に一応の海防体制を敷こうとしたことが特徴／幕府からの軍役としての海防（「国防」）と、自領を守るための海防（自領海防）の二つが存在する／長崎や江戸における海防→幕府が特定の藩に海防役を課した軍役としての海防／全国の沿岸部で行われていた海防→自領海防
- ・自領海防におけるイニシアチブは各支配領主／地域的・階層的に様々な形態と濃度の「海防」が存在／海防に従事する担い手も武士身分に限られてはいないという実態
- ・従来研究では区別されてこなかった、要地の海防と全国各地で展開される多様な海防を腑分け／全国各地の多様な海防体制の実態（自領海防）を明らかにすることで、近世社会が「内側から」どのように変化したのか／海防の「担い手」に注目する

### 【今回の報告】

異国船情報収集活動の一事例／広い意味での海防と捉える

## 1、研究史の整理と課題、対象地域の特徴

### 1-1、研究史の整理と課題

- ・情報史／1970年代～瓦版・錦絵など都市部の出版文化との関わりから、1990年代以降情報そのものに注目した研究が増加

海外情報／ペリー来航予告情報<sup>1</sup>／海外からの情報収集と国内政治の動向の把握  
幕末維新期の情報世界／豪農層の政治情報の地域ネットワーク<sup>2</sup>  
風説留<sup>3</sup>／公論的世界の形成  
風聞探索書<sup>4</sup>／藩の情報収集活動

- ・異国船情報の収集と報告ルートの整備<sup>5</sup>／異国船目撃報告の義務化／在地～老中報告までの徹底／異国船情報の報告ルート整備／川越藩の名主林家・鈴木家という名主家を事例：豪農層のネットワーク<sup>6</sup>／九十九里浜：在地～幕府への伝達ルート＝上下の情報伝達ルート<sup>7</sup>

【課題】先行研究では、豪農・名主層と対置されて想定されている藩の情報ネットワークはどのような形で構築されたのか？／海防を担う藩同士の横のネットワークの解明＝藩の自主的なネットワーク

## 1-2、房総半島の地域的特徴と房総譜代藩の海防

- ・房総半島の特徴／下総・上総・安房三国を有する／海岸線：江戸内湾（内房）、太平洋側（外房）／太平洋側：遠浅・砂地の九十九里浜と上総国南部～安房国岩礁地帯／干鰯・鰯粕の日本有数の産地／九十九里浜の地引網と南部地域の八手網<sup>8</sup>
- ・支配体制／非領国地帯と称される地域／小規模譜代藩と幕領、旗本領などが複雑に入り組み、相給村落<sup>9</sup>も多数存在している／在地に武家が非常に少ない・支配権力の影響力が弱いという特徴／海防の遂行には漁業従事者をはじめとする在地の百姓の動員が避けられない
- ・房総半島の海防／江戸湾海防に近接という地域的な特徴／房総半島：内房と外房で異なる海防体制／内房は江戸内湾海防の一部、「大名への委任」／外房は「軽き手当」、個別領主ごとの海防（自領海防）→江戸湾海防の一部へ
- ・拡大する江戸湾海防／江戸湾海防：当初より確固とした体制が構築されたわけではなく、対外情勢と各藩の海防の実施状況、異国船来航事件により頻繁に変化／時代が下るにつれ、その範囲が「拡大」／房総半島と伊豆半島は海域における江戸防衛の外枠（銚子～下田まで）【図 1】

<sup>1</sup> 岩下哲典『幕末日本の情報活動―「開国」の情報史―』（雄山閣、2000 年）

<sup>2</sup> 今田洋三「幕末における農民と情報」（『地方史協議会編『地方文化の伝統と創造』雄山閣、1976 年）、大藤修『近世農民と村・家・国家』（吉川弘文館、1996 年）

<sup>3</sup> 宮地正人『幕末維新期の社会的政治史研究』（岩波書店、1999 年）

<sup>4</sup> 佐藤隆一『幕末期の老中と情報―水野忠精による風聞探索活動を中心に―』（思文閣出版、2014 年）

<sup>5</sup> 岩田みゆき『幕末の情報と社会変革』（吉川弘文館、2001 年）

<sup>6</sup> 太田富康「ペリー来航期における農民の黒船情報収集―武蔵国川越藩領名主の場合―」（『幕末維新史論集―〇 幕末維新と情報』吉川弘文館、2001 年）

<sup>7</sup> 前掲岩田みゆき『幕末の情報と社会変革』

<sup>8</sup> 八手網（はちだあみ）は、浅い袋状の網を 2～3 艘の船で海底に広げて鰯を引き揚げもの。

<sup>9</sup> 複数の領主が割り当てられている村落のこと。

／それぞれの領主は自領海防とともに弘化年間以降江戸海防の一翼を担う

- ・房総半島の海防の変遷／領主ごとの自領海防体制から領域を越えて活動が広域化／自領海防下での活動の限界と矛盾→連携が図られる（情報共有）／海防の契機が江戸内湾へ来航した異国船への対応へと変化

## 2、岩槻藩房総分領の海防情報ネットワーク

### 2-1、岩槻藩房総分領の海防体制と村役人

- ・主な使用史料／・勝浦市名木村名主吉野家文書／ただし、明治維新時の勝浦陣屋引き揚げの際、陣屋の蔵を史料ごと敷地内に移築し保管したため、岩槻藩房総分領の陣屋史料が多数含まれる／名主家文書と陣屋史料という二つの系統を持つ珍しい史料群／・祭魚洞文庫江澤家文書／勝浦市部原村江澤家の代々御用留／・川城昭一氏収蔵文書「社家日記」／一宮玉前神社の社家が残した日記
- ・岩槻藩／宝暦 6 年（1756）、九代将軍家重の側近、大岡忠光が 2 万石で入封／うち房総分領は 9600 石余／上総国勝浦から安房国和田までの海岸線を多く含む所領／成立以降明治維新まで存続／忠固：弘化 2 年（1845）「海岸防禦筋之御用向申合取扱」<sup>10</sup>若年寄・海防掛／藩主が海防掛ということもあり、海防に熱心な藩という特徴
- ・支配拠点／勝浦（勝浦陣屋）・前原（出張役所）・奥山（藩林・炭の管理）【図 2】／郡奉行 3 人、代官 6 人、小役人 3 人、小頭 2 人、同心 13 人が江戸藩邸詰と半年交替で房総詰を担当／陣屋の業務：年貢収納、干鰯・炭の津出し管理／訴訟などの裁許は江戸藩邸で処理／文政 8 年（1825）～海防体制を準備
- ・天保 10 年（1839）／陣屋詰藩士の増加、坂ノ上陣屋の開設／天保 13 年（1842）から文政 8 年（1825）の海防体制を改め：鉄砲・人足の増加／勤番制度の改正、本格的な軍事体制へ／勤番制度・行列整備・番方制度の整備／嘉永 6 年（1853）、全藩士を一番手・二番手に編成、江戸藩邸・岩槻藩からの出兵も計画／部原村江澤家・和田村庄司家・笛倉村永嶋家が海防人足差配の責任者／台場の維持・管理は台場のある村に委ねる／庄司家：「異国船注進方」
- ・部原村江澤家・和田村庄司家・笛倉村永嶋家が村の海防人足差配の責任者／12 基ある台場の維持・管理は台場のある村に委ねる／→江澤家では八幡台場修復費用の折半を要求
- ・文政 8 年～村の人足を 3 人が差図／部原村江澤家・和田村庄司家・筒森村永嶋家／三家とも旧来から村役人（内、江澤家・庄司家は浦請負人であり、網主）、当時すでに苗字帯刀を許可、扶持人<sup>11</sup>／16 歳～60 歳までの百姓は銘々鎌・鋏などを持って浜辺に集まる【史料 1】／獵師・鉄砲所持者は鉄砲を持参／鐘の合図で集合、村ごとに村印を決めて集まる／人数の合計 1000

<sup>10</sup> 『通航一覧続編 海防部一』2 頁、弘化 2 年 7 月 1 日書付

<sup>11</sup> 扶持人とは、岩槻藩から扶持を与えられた者で、武士に準じた存在であった。岩槻藩房総分領では、年頭御礼の際、村々の代表とは別に扶持人の中からも代表を選出して江戸屋敷へ出向いた。（後藤雅知「房総の浦と村（岩槻藩領）」森下徹・吉田伸之編『史料を読み解く二近世の村と町』山川出版、2006 年）。

人／天保 13 年（1842）から文政 8 年のものを改め：鉄砲・人足（1000→1994 人へ）の増加

- ・岩槻藩の海防体制の特徴／陣屋藩士の段階的な増加／在地の有力農民の手による海防／村方による台場管理・人足差し出し／嘉永 6 年（1853）以降、村役人も含めた軍団化
- ・庄司家<sup>12</sup>／代々和田村の名主・岩槻藩の扶持人、代々一代限での苗字帯刀を許可／和田村：岩槻藩房総分領の最南端の村、約 50 石／近世後期にはほぼ専業漁村化／庄司家は漁業を行う浦請負人<sup>13</sup>、網主<sup>14</sup>／馬場<sup>ほんば</sup> 台場の管理／岩槻藩「異国船注進方」／弘化 2 年までには忍藩下白子陣屋町方名主との情報交換のルートを形成／異国船の様子や他藩海防の状況などの情報を前原出張役所に報告／岩槻藩房総分領ではこの和田村庄司家より、忍藩の情報を軸にした内湾の異国船情報や、海防の様子を知る／当該期の当主：文化 3 年（1806）～天保 9 年（1838）まで 32 年間名主役を務めた五郎左衛門、養子の源吾、貞助（亭助）、道太郎（五郎左衛門の孫、後に五郎左衛門を名乗る）

## 2-2、忍藩との情報ルートの構築

- ・岩槻藩房総分領／文政 4 年（1821）に領内村々に向けて異国船発見時の対応についての命令／異国船渡来の際には、前原役所に注進すること、異国船に物を送るなど交流をしないこと、異国船が数艘来た場合には松平越中守備場（白河藩）の手配があるのですぐに江戸役所に飛脚を遣わすように、という内容／岩槻藩房総分領でも南側の安房分領は、内湾に近接していることもあり、江戸湾海防を任された房総側領主や代官との連絡体制も模索
- ・和田村庄司家では、「異国船御手当遠見番所御預有之、異国舟相見候節早速勝浦御役所江注進仕、森覚蔵様御備場江も注進仕、右御用筋相勤申候」／異国船を発見した場合には、勝浦陣屋と関東代官である森覚蔵の備場へも注進
- ・弘化 4 年（1847）、江戸湾海防担当藩が、忍藩から、会津藩・忍藩<sup>15</sup>に変わったことにより、異国船来航報告について情報報告ルートが変更【史料 2】／和田村庄司家では異国船を目撃した際には、富津御備場へも注進／和田村庄司家異国船来航情報を前原出張役所と、富津御陣屋の 2 箇所へ報告／庄司家の富津陣屋への注進は遠距離のため、北条陣屋への注進へ

<sup>12</sup> 和田村庄司家文書は現存している（らしい）が、現在閲覧することができない。

<sup>13</sup> 浦請負人とは、浦請を請負う人物のこと。浦請とは、漁場請負のことであり、後藤雅知氏は、「浦請とは領主に運上金を上納する代わりに村内漁獲物の集荷権か、一定範囲の漁場で操業する漁民からの運上金徴収権を獲得することである」（後藤雅知『近世漁業社会構造の研究』山川出版社、2001 年、p11）と定義している。

<sup>14</sup> 元禄年間の初め、庄司五郎左衛門は干鰯を初めて江戸干鰯問屋へと送り、以後多くの干鰯が江戸へ送られるようになった。これは「安房からの江戸送り」と呼ばれ、干鰯流通の大きなターニングポイントとなったと指摘されている。（宮坂新「近世関東における干鰯流通の展開と安房」（『世界とつなぐ 起点としての日本列島史』清文堂出版、2016 年）。

<sup>15</sup> 弘化 4 年、前年のビッドル来航を受けて、江戸湾海防が強化された。これ以後、嘉永 6 年（1853）まで相模側は彦根藩・川越藩、房総側は会津藩・忍藩が担当する、いわゆる御固四家体制が構築された。

と変更／以後北条陣屋から富津陣屋へ異国船渡来情報が報告されるように変更／逆に北条陣屋から和田村へ異国船渡来情報が報告／忍藩との関係を深める

### 2-3、大多喜藩と一宮藩との情報ルートの構築

#### ・大多喜藩

文政 8 年より、岩槻藩房総分領で大砲の試射／場所の問い合わせ／海防関係の情報をたびたび伺い・交換

・マンハッタン号<sup>16</sup>／日本人の船頭たちが先に上陸して経緯を説明浦賀へ／浦賀入港前に房総半島の沖合を、寄港地を探して南北へ移動／さらに、悪天候によりなかなか浦賀へ入港できず／1ヶ月近く房総沖合をさまようように航海、3月に入ってから再び日本に接近／→房総諸藩は航行するマンハッタン号への対応を約1ヶ月もの間継続

・一宮藩／加納久壽が伊勢八田から上総国一宮（現・千葉県一宮町）に陣屋を移したことで成立／陣屋は一宮に置かれていたものの、一宮藩の所領は一ヶ所にまとまっておらず、石高の半数は伊勢国に、残りは上総国・下総国・上野国と分散／このうち、上総国領内では一宮本郷村が2467石（天保14年・1843）／全体の半数以上の石高を占める／領内の村落は全て相給

・一宮本郷村、17日異国船目撃【史料3】、2月29日も海防体制を敷く【史料4】／これより数日前、一宮藩用人の永井楠五郎が勝浦陣屋に派遣／岩槻藩と異国船の手当方について相談／岩槻藩と一宮藩は、マンハッタン号来航を契機として異国船情報を互いに報告

・異国船情報収集活動／異国船を発見した際に情報を、在地→領主→江戸幕府に早く報告できるようにするためのシステムが外房の海防体制構築の主眼<sup>17</sup>／異国船情報は、藩から藩へという横方向でもやりとり／横方向の動きはそれぞれの藩が自発的に構築した情報網／海上を往来する異国船に対する自領海防をいつ、どの程度行うかという判断をする目的

・弘化3年（1846）ビッドル来航<sup>18</sup>／ビッドル来航時の情報収集方法【史料5】／庄司家では人を派遣して忍藩陣屋のある北条村の名主に様子を問い合わせ／北条村の名主から忍藩と川越藩の海防の様子を入手／他藩の海防情報こそが、岩槻藩房総分領にとっては自藩の海防を行う指針／陣屋詰め藩士たちの歓迎する情報／和田村庄司家だけが入手することができる

<sup>16</sup> 弘化2年（1845）2月に日本人漂流民を送還するため、浦賀に来航したアメリカ捕鯨船。同乗した日本人漂流民は、阿波国撫養港天満屋兵右衛門手船幸實丸・奥州南部佐野千寿丸の乗組員。

<sup>17</sup> 岩田みゆき『幕末の情報と社会変革』（吉川弘文館、2001年）

<sup>18</sup> 弘化3年（1846）閏5月27日、アメリカ東インド艦隊司令官ジェームズ・ビッドルが来航。わずか2艦の軍艦ながら当時江戸湾に備えてあった大砲よりも多い装備を搭載。結果的にビッドル艦隊は平穏に退去したが、川越・忍両藩主が200年ぶりに出陣するなど、大きな事件となった。

- ・ペリー来航時<sup>19</sup>／ペリー来航情報は 2 種類／天津村の漁民が内湾でペリー艦隊を目撃したことを報告／和田村名主庄司五郎左衛門から前原役所を通して勝浦陣屋へ報告／和田村庄司家の報告は 6 月 3 日亥の下一刻（午後 2 2 時～ 2 3 時頃）に作成
- ・庄司家からの第二報が作成されたのは、6 月 4 日／ペリー艦隊の様子を見るために 2 人の人物を北条陣屋まで問い合わせに派遣／様子が分かり次第に順次帰村【史料 6】
- ・第三報は北条陣屋周辺では様子がわからなかったため、すぐに西上総金谷村まで行き、昨日 6 ツ時までの様子を見届け、夜中に帰村【史料 7】
- ・ペリーの国籍はわからないものの、船の形状や海防の様子がわかる／複数人の村役人を現地へ派遣、順次帰村させるやり方／効率的であり、また混乱している状況下では確実
- ・ペリー来航時の出兵／幕府より自領海防を命令→領内の台場に藩士出兵、さらに岩槻本藩も出兵準備
  
- ・情報伝達システム／岩槻藩内では、和田村（「異国船取扱方」和田村庄司家）→前原役所→勝浦陣屋→江戸藩邸→岩槻本藩／一宮藩・大多喜藩、和田村庄司家を介した忍藩とのネットワーク／大多喜藩を介した飯野・讃岐・勝山とのネットワーク→江戸湾諸藩とのネットワークができあがり、その上で自領の海防を行う【図 3・4】
  
- ・ビッドル・ペリー来航時には内湾の異国船・海防情報を把握／江戸内湾の海防体制と連動／江戸内湾の海防強化時には海防を行う／他藩と足並みを揃える・江戸湾内の異国船情報の収集
  
- ・和田村庄司家／名主・浦請負人／一代限りの苗字帯刀許可／異国船来航時には前原役所に集まる村の人足差配を担当／異国船情報の分析＝正確・詳細な異国船情報の獲得／庄司家を中心に和田村全体で行う【史料 8】
  
- ・干鰯に比べると小規模ではあるが、鮮魚流通のシステム／江戸内湾を行き交う小型高速船の存在／房総半島・江戸湾周辺での異国船の第一発見者は漁業従事者であることがほとんど／岩槻藩領和田村庄司家の事例からも、漁民が江戸湾周辺の情報の要／「形」で見分ける

### 3、開国後の海防

#### 3-1、「異国船」の消失

- ・大船建造禁止令の解禁／国産の「異国船」が生産されることで従来の異国船＝外国船の定義が

<sup>19</sup> 嘉永 6 年（1853）6 月 3 日、サスケハナ・ミシシッピー・プリマス・サラトガの四艘のアメリカ船が浦賀へ来航／日本の開国を求める大統領の国書を持参／浦賀沖（打沈線、観音崎＝富津ラインの外）に碇泊／江戸湾では、慣例の通り浦賀から番船を出し、御固四家の船などがペリー艦隊を取り囲む／ペリーは船を内湾にも遡航／内湾の測量と幕府への圧力が目的。6 月 9 日国書受理／6 月 1 3 日ペリー艦隊は帰帆／翌 1 月 16 日に 1 0 艘の船で再来航

消失／→沖合ではどこの国の船かわからない／西洋船への幕府官僚の同乗→在地において「異国船」の見分けがつかなくなる【史料 1 0】／異国船目撃情報の意味がなくなる

- ・安政 5 年 (1858)、領内の港に寄港した国産の「異国船」に対する藩士出張の是非伺【史料 9】  
／庄司家が他藩の事例を内々に調査／異国船情報ネットワークの発展／国産の「異国船」寄港時には藩士出張は行われていないことを調査

### 3-2、情報結節点の変化

- ・開国後の船舶情報／幕府から藩への船舶情報の開示／イギリスの測量船の航行情報【史料 1 4】／現地 (房総分領) →江戸藩邸→幕府だった一方通行の情報網に変化／外国籍の船～諸藩・幕府の船の航行情報の複雑化／江戸屋敷からの情報に依って海防を行い、在地からの注進による海防動員がなくなる
- ・一宮藩を経由した佐倉藩からの情報【史料 1 1】／嘉永 6 年以降／藩同士の情報ネットワークの拡大／政治情報も含む (吉野家文書 14. 1-132「亜墨利加使節控堀田備中守殿宅申立候趣 不許他見」)
- ・情報集約地が江戸内湾に近い在地 (和田村庄司家) ではなく、江戸藩邸へ／江戸藩邸：房総分領での情報と幕府からの情報の結節点

### 4、おわりに

- ・岩槻藩房総分領／房総半島の太平洋側、外房に位置する譜代小藩
- ・異国船情報収集活動の要／異国船注進方・庄司家／近隣地域の名主達と独自のネットワークを形成、情報交換を行う／異国船情報の精査／庄司家の扱った情報の特徴：異国船そのものの情報とともに、他藩の海防体制・異国船への対応を調査／＝岩槻藩房総分領が最も求めていた情報
- ・情報ネットワークの変化／薪水給与令以降、異国船に対する対応の複雑化に対応するために構築／藩領をこえた異国船情報の獲得→嘉永 6 年以降、さらに拡大／庄司家：異国船注進方／開国による「異国船」情報ルートの変化／在地→江戸藩邸へとその情報拠点に変化／難破船情報の江戸藩邸への報告徹底
- ・藩同士の情報ネットワーク／自領海防の限界→広域的な情報網の獲得／近隣諸藩との自発的なネットワークの形成／海防情報→軍事・政治情報へと拡大 (という見通し)